

代表者氏名や事業所名等を変更する場合は、変更する内容がわかるもの（名刺、案内状等）を届出書に添付してください。

記載例(交替)

安全運転管理者番号（6桁）、副安全運転管理者番号（7桁）を記入（いずれもハイフオン（-）は省略）してください。
正（副）安全運転管理者証または講習終了証明書に記載しています。

第13号様式の2（第17条関係）

※ 受理警察署	※受理警察署取扱者	安全運転管理者番号	副安全運転管理者番号
		〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇

届け出る項目にチェックを入れてください。
（交替する場合は、選任及び解任（交替）を
チェック）
代表者氏名や事業所名等も同時にに変更する場合は「（変更）」欄の該当項目もチェックしてください。

氏名は住民票どおり記載してください。

「資格要件」欄のうち、運転管理経験が不足し公安委員会の認定を受けた方は、「公安委員会の認定を受けた者」をチェックしてください。

選任される安全運転管理者・副安全運転管理者の取得されている免許の種類等を記載して下さい。
記載方法の詳細は
[こちら](#)

副安全運転管理者に関する届出書									
届出年月日 令和 〇年 〇月 〇日									
三重県公安委員会 様									
窓口に來られた方の氏名 〇〇 〇〇									
道路交通法第74条の3第5項の規定により次のとおり届けます。									
届出事項	〈選任・解任〉		〈変更〉						
	☐ 選任(新規) ☒ 選任及び解任(交替) ☐ 解任(廃業・減車) 廃業又は減車年月日 年 月 日		☒ 届出者の氏名(事業所の名称及び代表者の氏名)及び住所 ☒ 自動車の使用の本拠の名称及び位置 ☐ 副安全運転管理者の氏名 ☐ 副安全運転管理者の職務上の地位						
副安全運転管理者	①選任年月日 令和 〇年 〇月 〇日		⑧ 名 称 (ふりがな) かぶしがいしゃ〇〇 〇〇 してん 株式会社〇〇 〇〇支店						
	②氏 名 (ふりがな) みえ じろう 三重 二郎		使用の本拠の位置 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇-丁目〇番〇号						
資格要件	③資格要件 運転管理経験 1年以上 運転の経験期間 3年以上 公安委員会の認定を受けた者 過去2年以内の公安委員会の解任命令 ☐ 受けている ☒ 受けていない		⑨自動車台数 車種 大型 中型 準中型 普通 軽 大型特殊 小型特殊 大型二輪 普通二輪 計 乗用 別 貨物 5 5 10 30 免 許 種類 大型 中型 準中型 普通 大型特殊 大型二輪 普通二輪 原付 小型特殊 計 人数 一種 5 5 5 15 二種						
	④職務上の地位 (職務範囲) 総務課長代理		⑩運転者数 解任年月日 令和 〇年 〇月 〇日 氏 名 (ふりがな) つ たろう 津 太郎 解任理由 ☐ 死亡 ☐ 退職 ☒ 転任 ☐ 解任命令 ☐ その他 ()						
関係する事項	⑤運転免許を持っている場合 免 許 種類 中型 一種 免 許 年月日 平成〇年 〇月 〇日 交 付 年月日 令和〇年〇月〇日 交付公安委員会 〇〇 公安委員会		⑪前副安全運転管理者の略歴 勤務期間 事業所名 職 名 〇〇〇〇 〇〇支店 営業係長 〇〇〇〇 選任される安全運転管理者の管理経験の略歴を記載して下さい。詳しくは こちら						
	⑦安全運転管理者等の略歴								
<備考> 変更事項 代表者 鈴木 三郎から日本 太郎 使用の本拠の位置 △市△町△丁目△番△号 から 〇〇市〇町〇丁目〇番〇号									

「届出者（使用者）」は事業所の代表者・所在地を記載してください。

事業所の「名称」「使用の本拠の位置」は、変更の有無に関わらず、省略せずに正確に記載してください。

業種はこちらの「業種別一覧表」を確認し、チェックをしてください。

上記「使用の本拠の位置」で副安全運転管理者が管理する自動車台数を記入します。大型・中型・準中型・普通・軽自動車台数は、乗用車(上段)と貨物車(下段)にわけて記入してください。
【欄外の「注意」や、こちらの「[自動車台数](#)の記入について」も確認してください。】

運転者数は、こちらの「[運転者数](#)の記載について」を確認し、副安全運転管理者の配下に属する人数を記載してください。

人事異動で転勤の場合は、「転任」にチェックしてください。

注1 該当する口にチェック（レ印）をしてください。 注2 ※印の欄は記入しないでください。

代表者や事業所名、所在地等の変更となる事項は<備考>に変更する内容がわかるように記入してください。

注意 「⑨自動車台数」の乗用車欄の記入に当たってご確認ください。



- 大型乗用車
定員30人以上で、車両総重量11t以上
- 中型乗用車
定員11人以上29人以下で、車両総重量7.5t以上11t未満（マイクロバスなど）
- 準中型乗用車
定員10人以下で、車両総重量3.5t以上7.5t未満
- 普通乗用車
定員10人以下で、車両総重量3.5t未満（軽乗用車に該当するものを除く）

準中型の乗用車に該当する車は流通が少なく、一部の自動車に限られます。